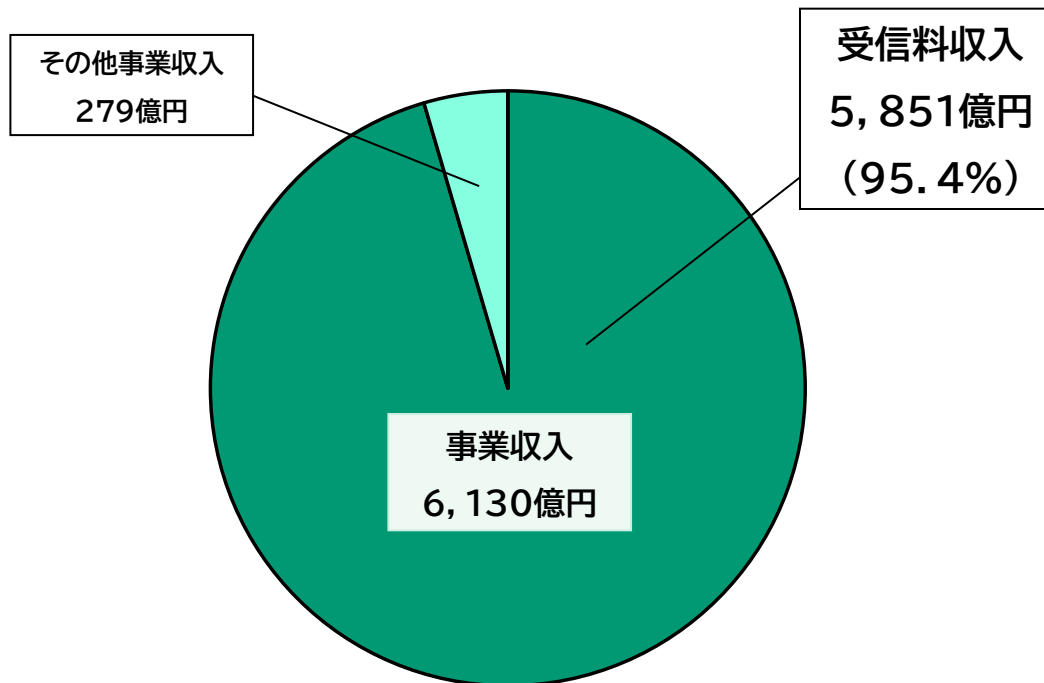


◆受信料収入

○事業収入の内訳(2025年度決算)



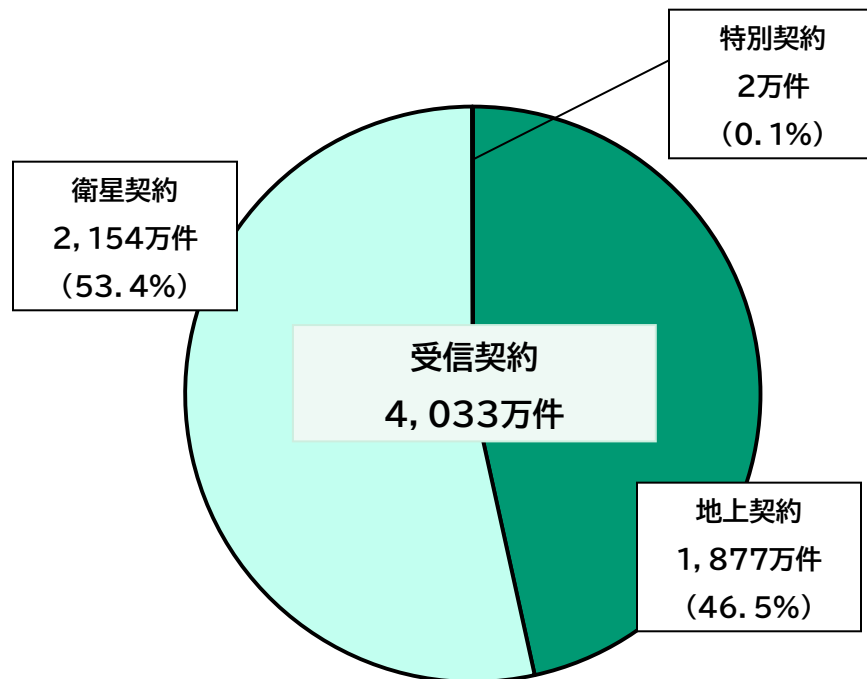
○ 受信料収入は5,851億円で、NHKの事業収入の95.4%が受信料収入です。

【受信料制度の意義】

- ・受信料制度は公共放送NHKの自主性・自律性を財源面から保障する制度です。
- ・税金でも広告収入でもない受信料を財政基盤とすることで、NHKの事業運営の自主性・自律性が保障されます。これにより、特定の利益や視聴率に左右されることなく、多様で良質な番組づくりができるのです。
- ・広告収入を主とする民放等との「併存体制」により、視聴者の多様なニーズに応える放送体制となっています。

◆受信契約種別の割合

○契約種別の割合(2025年度末)



【契約種別】

地上契約

- ・地上系によるテレビジョン放送のみを受信できるテレビを設置した場合
- ・NHKの配信の受信を開始した場合

衛星契約

- ・衛星系によるテレビジョン放送を受信できるテレビを設置した場合
(衛星放送を受信できる受信機を設置されている場合は、NHKの配信の受信を開始していても衛星契約になります。)

特別契約

- ・難視聴地域または営業用の移動体で、衛星系によるテレビジョン放送のみを受信できるテレビを設置した場合

◆受信料の支払区分別・支払方法別の比率

【支払区分】

口座振替

金融機関に設定する預金口座等から、NHKの指定日に自動振替によって行なう支払い

クレジットカード等 継続払

クレジットカード会社等との契約に基づき、クレジットカード会社等に継続して立て替えさせることによっ
て行なう支払い

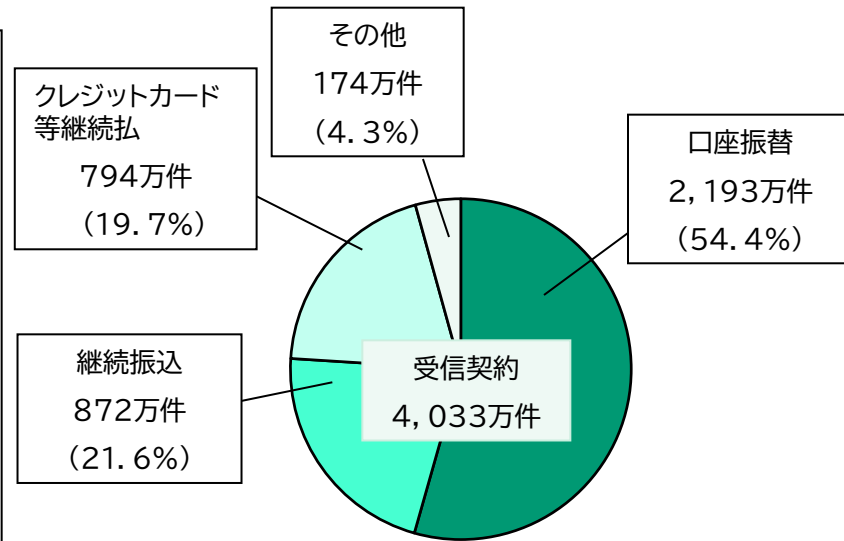
継続振込

金融機関や郵便局等においてNHKの指定する支払期日までに継続して払い込むことによっ
て行なう支払い

*2006年6月よりクレジットカード継続払による支払が開始されました。

*訪問集金は2008年10月に廃止しました。

<支払区分別の比率(2025年度末)>



【支払方法】

2か月(每期)払

各期ごとにお支払いただく方法

6か月前払

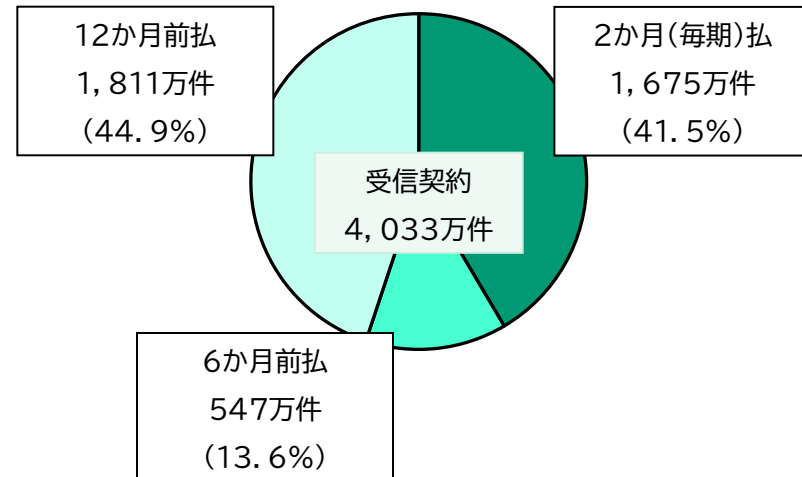
6か月分をまとめて前払いしていただく方法

12か月前払

12か月分をまとめて前払いしていただく方法

前
払

<支払方法別の比率(2025年度末)>



◆契約率・支払率(2025年度末)

【世帯】 世帯における契約率・支払率については、「国勢調査」(総務省)など公的調査等をもとに算定した受信契約対象世帯数と、世帯契約数(実績)から推計しています。

区分	件数
①総世帯数	5,892万件
②免除対象世帯・契約対象外世帯数	755万件
③免除対象世帯等を除く世帯数	5,137万件
④受信契約対象世帯数	4,530万件
⑤世帯契約数(全額免除除く)	3,656万件
⑥世帯支払数	3,485万件

世帯契約率 (⑤/④) : 81%

世帯支払率 (⑥/④) : 77%

<世帯の受信契約対象世帯数の算定方法>

①総世帯数

「国勢調査」、「日本の世帯数の将来推計(国立社会保障・人口問題研究所)」等をもとに推計。

②免除対象世帯・契約対象外世帯数

公的扶助受給者など受信料の支払が免除となる世帯等について、「被保護者調査(厚生労働省)」等をもとに推計。

③免除対象世帯等を除く世帯数

総世帯数から免除対象世帯・契約対象外世帯数を差し引く。(①-②)

④受信契約対象世帯数

免除対象世帯等を除く世帯数に、「受信契約状況実態調査(NHK)」をもとにしたテレビ所有率を乗算し、テレビ故障等世帯を差し引いて推計。

【事業所】 事業所における契約率・支払率については、「経済センサス」(総務省)など公的調査等をもとに算定した受信契約対象数と、事業所契約数(実績)から推計しています。

区分	件数
①総事業所数	529万件
②免除対象事業所・世帯扱い事業所数	84万件
③免除対象事業所等を除く事業所数	445万件
④受信契約対象数	462万件
⑤事業所契約数(全額免除除く)	377万件
⑥事業所支払数	374万件

事業所契約率 (⑤/④) : 82%

事業所支払率 (⑥/④) : 81%

<事業所の受信契約対象数の算定方法>

①総事業所数

「経済センサス」等から全国の事業所数を推計。

②免除対象事業所・世帯扱い事業所数

受信料の支払が免除となる施設や、住居に店舗が併設され世帯契約扱いとなる契約対象外事業所等を「経済センサス」等をもとに推計。

③免除対象事業所等を除く事業所数

総事業所数から免除契約対象等の事業所数を差し引く。(①-②)

④受信契約対象数

免除対象事業所等を除く事業所数に、「受信契約状況実態調査(NHK)」をもとに算出したテレビ設置事業所比率と平均テレビ設置室数を乗算して推計。

【世帯+事業所】

契約率 81% ・ 支払率 77%

<支払率の算定方法>

※支払数と受信契約対象数には、インターネット配信のみを利用している契約件数を含む

$$\text{支払数} = (\text{世帯契約数} + \text{事業所契約数}) - \text{未収数}$$

$$\text{受信契約対象数} = \text{受信契約対象世帯数} + \text{受信契約対象数(事業所)}$$